

令和4年 第13回能登町教育委員会定例会（会議録）

- 1 開催日時 令和4年12月5日(月)
開会 午後2時30分
閉会 午後3時50分
- 2 開催場所 能登町役場3階 教育委員会室
- 3 出席者 教育長 眞智 富子
教育長職務代理者 上結 謙一郎
委員 濱高 芳美、梅 佐紀子、上見 正人(欠席)
- 4 事務局 局長 今井 久幸
次長 小原 正義、石崎 宏子
- 5 傍聴者 なし
- 6 会議日程及び採決の結果
日程第1 開会
日程第2 書記の指名
日程第3 会議録署名委員の指名
日程第4 教育長報告
日程第5 議件
第33号 令和4年度教育委員会所管にかかる補正予算について(補正第5号)
第34号 能登町教育支援委員会の判定結果について

日程第6 報告
第15号 私が町長だったら作文受賞者について(11月29日表彰式)
第16号 寄附の受諾について(社会教育振興 横町重幸氏 真脇在住)

日程第7 その他
令和5年 能登町二十歳のつどい 2部制 臨席願い
立志式 2月3日
小中学校卒業式日程

7 会議録

開 会

(眞智教育長)

それでは、ただ今から第13 回能登町教育委員会定例会を始める。

書記の指名 書記として、石崎 宏子を指名する。

会議録署名員については、出席委員全員ということで了承願う。

教育長報告

(眞智教育長)

本日、上見委員は都合により欠席。

先日、研修視察した千葉県流山市の教育環境については、校長会(郡、町)で説明することとしている。3つの視点について①プレゼン力②緊張感③想像力(常に次の展開を意識すること)

教育委員会へ松波中学校の保護者から要望書の提出があり今後対応を検討中である。

通学について、松波小学校のスクールバス利用についてである。通学路の安全確保は地域での対応だけでは限界がある。街灯の設置や維持など、地域で対応することについて難しい面もある。また、冬季の歩道の除雪についても全部について対応することは無理があり、学校側からの説明により理解を求めることも重要となる。

バスダイヤ改正について、通学に利便性を図ることを依頼しており回答待ちである。

保護者の視点で、バスで通わせたい思いがあるが、生徒は望んでいない場合もある。(アンケート実施により)公共交通のひっ迫については回避することが重要。身体上の都合がある場合を除き、利用は小学校までを想定している。

明日、県の評価問題が実施される。以上 私からの報告である。

次に議件の審議を行う。

第33号 令和4年度教育委員会所管にかかる補正予算について(補正第 5 号)事務局から説明をする。

議件

(今井事務局長)

第33号 令和4年度教育委員会所管にかかる補正予算について(補正第5号)

(資料に基づき説明)

主に電気料金値上げによる増額補正、ほか小中学校の大会派遣費(部活動遠征)である。

(上結職務代理者)

小学生も大会派遣があるのか。

(眞智教育長)

今後、出場予定の全国的な大会出場であり、主にソフトテニスだが相撲競技も予定されている。

続いて、第34号 能登町教育支援委員会の判定結果について説明願う。

(小原事務局次長)

資料に基づき説明。

(上結職務代理者)

特別支援教育支援員の配置について 本来は発達障害への対応のための配置である。知的と判定されている子どもへの学習指導は出来ない。支援員がいてもどうなるものではないのではないか。

学校での対応は数年間のみ、保護者の理解は重要である。

(眞智教育長)

保護者には、そういったことも説明している。新規、継続の子ども達について「支援計画」がない場合があり、今後は将来のことは見据えて保護者に理解してもらうため支援計画は重要である。

通級指導教室へ行けば、変わると思っている保護者もいる。

以上 2つの議件について承認でよいか。

(各委員)

異議なし。

報告

(眞智教育長)

続いて、報告案件。第15号 私が町長だったら作文受賞者について(11月29日表彰式)事務局から報告願う。

(石崎事務局次長)

資料に基づき説明

先日11月29日に表彰が行われた。受賞者、実施要項については資料のとおり。

(眞智教育長)

今回は全校参加とし、タブレットを活用した。去年は応募がない学校もあった。

(上結職務代理人)

町が実施する事業については、外部団体が実施するものとは区別しなければならない。学校へはいろいろな募集案件がくるが、その中でも必ず対応しなければならない案件はある。

(梶委員)

ただ単に、募集があつたら応募するのではなく、教育課程での教師の中での位置付けが重要である。ふるさと学習として、長い目で今後を見通すものでなければならない。

(眞智教育長)

続いて、第16号 寄附の受諾について(社会教育振興 横町重幸氏 真脇在住)事務局から説明。

(今井事務局長)

資料に基づき説明

寄附された方の、配偶者が高倉公民館で俳句教室に参加していた。亡くなったことにより、公民活動へ寄与したいと現金5万円を寄附。和室用のテーブルと椅子を購入予定としている。

その他

(眞智教育長)

令和5年 二十歳の集いについて説明願う。

(石崎事務局次長)

年明けに2部制で実施される。2部制となっている、委員には2名ずつ臨席願いたい。別途臨席願ひ配布。なお、感染症対策により招待者については最小限となっている。

(眞智教育長)

続いて、立志式については2月3日午後2時からを予定している。国境なき医師団の医療系のかたを講師に招聘したいと考えている。

次に小中学校の卒業式日程について確認する。

(石崎事務局次長)

日程については、お手元の資料のとおりで、各委員については参列する学校について確認をお願いしたい。

(眞智教育長)

次回の定例会については県庁への新年あいさつの日程が確定次第調整したい。第13回定例会を閉会する。